

木更津市告示第264号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する。

（なお、この告示は、平成15年12月19日から効力を生ずる。）

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
かずさ鎌足 3丁目		かずさ小糸		5の3 8 30～34 35の1 35 の2 36～38 39の2

平成15年12月19日

木更津市長 水越 勇雄